

第 1 1 回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

第 1 1 回 小野市農業委員会 議事録

1 開催日時 令和 7 年 3 月 1 4 日（金）午後 1 時 2 7 分～午後 2 時 2 分

2 開催場所 小野市役所 2 階 オープン会議室 2-1・2-2

3 出席委員（農業委員 6 名）

3：岸本 富生 4：住本 浩也

5：稲田 保 6：山田 英俊

7：中尾 正美 8：服部 正代

（農地利用最適化推進委員 1 5 名）

9：大谷 敏行 10：田中 勝

11：藤原 三男 12：井上 勝秀

13：藤原 一男 14：井上 秀隆

15：増田 種正 16：林 茂雄

17：大島 育雄 18：片山 嘉彦

19：横山 和行 20：西山 彰彦

21：中村 富昭 22：松尾 信行

23：永井 達郎

4 欠席委員（農業委員 2 名）（農地利用最適化推進委員 0 名）

1：池澤 弘子 2：住本 昌彦

5 議事に関係した事務局職員

事務局長 藤原 政俊

事務局 高橋 言

6 会議に付した事件

議事

議案第 59 号 小野市地域計画（案）に関する意見について

報告事項

該当案件無し

【 開 会 】

○議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、良いお天気で暖かくなってまいりました。この会場は暖房が入っていないですけども、かなり暖かい日でございます。

私の家の近所の畔を見てみますと、「ふきのとう」とか「つくし」が頭を出しておりました。知らないうちに植物は春を感じて、春が来ているのだなと思いました。

本日は、地域計画のことで協議をお願いすることになりますが、今まで小野市の地域計画を審議した件数は35件となっております。本日7件審議しますので、合計しますと42件になります。小野市全体で68の集落が地域計画を作る予定ですので、68分の42件となりますと、68パーセントの進捗率になります。

先日、県下の農業委員会の会長・事務局長会議がございまして、その時、三木市の状況を聞いたのですが、118分の103が出来上がっているとのことでした。進捗率にしますと、87.3パーセント、小野市が68パーセント、三木市が87パーセントで小野市が遅れているような状況です。

そういうことで、本日の協議をお願いしたいと思います。

本日第11回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。

さて、本日の委員会では、小野市地域計画（案）に関する意見についての審議を予定しております。

そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号、氏名を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長　それでは、ただ今から第11回小野市農業委員会を開会いたします。

（議長着席）

○議長　まず、最初にご報告申し上げます。

1番：池澤弘子委員と、2番：住本昌彦委員は、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告申し上げます。

○議長　次に、議事録署名委員2名を指名させていただきます。

このたびの委員会の議事録署名委員には、議席番号3番　岸本富生委員、4番　住本浩也委員をお願いいたします。

（小野市地域計画（案）に関する意見について）

○議長　それでは、これより議事に入ります。議案第59号の説明者として、地域振興部産業創造課よりお越しいただいております。

(産業創造課あいさつ)

○議長　それでは、議案第59号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局（藤原）　議案書の1ページをお願いします。

議案第59号

小野市地域計画（案）に関する意見について
農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、小野市地域計画（案）について意見を求める。

令和7年3月14日提出

小野市農業委員会 会長　中尾 正美

2ページをお願いします。

市長部局より、令和7年3月5日付けで、意見を求められています。

意見聴取を求められる地域計画（案）は、7件となっております。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長　議案第59号は、ただいま事務局から説明しましたとおり、「小野市地域計画（案）に関する意見について」でございます。

この議案につきましては、産業創造課から内容説明をしていただき、その後にご意見をお聞きしたいと思います。それでは、産業創造課から内容説明をお願いいたします。

○産業　議案第59号の提案につきまして、説明させていただきます。

今回の議案であります。農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づき、10年後の農地プランを定める「地域計画」の案に対し、貴農業委員会様の意見を求めるものであります。

本市では、現在、市内68の農業集落において、それぞれ、この計画を策定しているところであり、前月末時点で新たに計画案の策定が完了した計7件の集落の「地域計画」案について、皆様からのご意見を踏まえ、市の計画として決定する予定であります。

地域計画案の提案説明資料としましては、事前に配布いたしました「小野市地域計画案の一覧表（概要説明書） 令和7年3月意見聴取分」、「地域計画（案）計画本文」、そして10年後の農地利用プランを図示した「目標地図」、以上3点となります。

計画案の数が多いため、全ての計画案の概要をまとめた「小野市地域計画案の一覧表（概要説明書） 令和7年3月意見聴取分」により1件ずつ説明を行い、その都度、別添の計画本文と目標地図を見比べていただきました。

いと思います。なお、本計画の対象農地は、農振農用地を対象に作成をしております。

1 件目、河合西町ですが、

対象農地は31.4ヘクタール、農地利用の基本方針は「一部集積」としてしております。長期的な集積目標は50%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、農事組合法人岩浪、河合西町営農組合、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇さん、河合北営農連合組合ほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

2 件目、河合中町ですが、

対象農地は57.4ヘクタール、農地利用の基本方針は「一部集積」としてしております。長期的な集積目標は80%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、農事組合法人岩浪、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、河合中町営農組合、河合北営農連合組合ほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

3 件目、三和町ですが、

対象農地は39.1ヘクタール、農地利用の基本方針は「一部集積」としてしております。長期的な集積目標は60%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇(有)、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

4 件目、昭和町ですが、

対象農地は31.0ヘクタール、農地利用の基本方針は「一部集積」としてしております。長期的な集積目標は30%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

5 件目、大島町西ですが、

対象農地は11.6ヘクタール、農地利用の基本方針は「現状維持」としてしております。長期的な集積目標は70%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

6 件目、大島町東ですが、

対象農地は11.2ヘクタール、農地利用の基本方針は「現状維持」としております。長期的な集積目標は30%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

7件目、広渡町ですが、

対象農地は56.0ヘクタール、農地利用の基本方針は「現状維持」としております。長期的な集積目標は70%としております。現時点の主な営農担い手といたしまして、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、(株)〇〇〇、〇〇〇〇さんほかを位置付けております。計画本文は別紙のとおり、目標地図は別紙のとおりです。

以上で、議案第59号の提案説明を終わります。

○議長 ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

○事務局 確認なのですが、目標地図上で上記以外の農業者というのは、全てのところに入っていると思うのですが、所有者と考えてよいのですか。所有者とも限らないですか。

○産業 あくまで地域計画で農業者というのは、イコール耕作者であります。その中には、自作地の方もいれば、借り受けて耕作されている方もいらっしゃいます。耕作者ベースで計画を作っております。貸し付けている場合は、地域計画上、農業者として出てきません。

○議長 細目書から作っているのですね。

○産業 情報源といたしましては、細目書と農業委員会が所有している農地台帳を突き合わせながら積み上げております。

○〇番 〇〇番：〇〇

今の説明でいきますと、耕作者自身が営農組合に参加しているとか関係なしに、自分の田んぼを作っているその人が耕作者になるという意味ですか。

○産業 地域計画は、規模を問わず、全ての耕作者を対象とする解釈となります。

○〇番 大島町西の目標地図ですが、その中で〇〇〇〇さんとありますが、この人はいわゆる出し手に参加されていない人の息子さんになります。地域計

画に町の営農組合に参加されていない人です。というのも、耕作者ベースとしてみるのであれば、この人も出てくることになるのか。

○産業 そうなりますね。

○○番 大島町西の概要説明書において、主な営農担い手で認定農業者でないが○○○○さんと説明されましたが、この方は認定農業者です。西脇市で認定農業者であるので、認定農業者に明記してください。それと、その他の中には「大島町西営農組合」が一番大きい組織として入るので修正をお願いします。

○産業 承知いたしました。修正いたします。

○○番 産業創造課の○○○○におかれましては、ずっと1年間、昨年4月に着任されてから地域計画の策定に対して、大半の時間を費やしてこられたと思います。特に市場地区において、地元での説明、協議調整などをして、地域計画案を作成されました。私どもの町に対しましても、問い合わせをいただきましたが、おそらく彼は1月以降、土日祝日休みなしで、たぶん夕方方は5時以降、3、4時間残業してフル回転で地域計画策定業務に集中されていたと思います。何とか本日の会議に提出して審議できるのも、小林主幹の努力以外何でもないと思います。

ちょっと、我々厳しく指摘させてもらっているが、○○○○の努力に対して敬意を表したいと思います。

○産業 ありがとうございます。

○議長 ほかにご意見ございませんか。

○事務局 最後の広渡町のところですが、(株)○○○さんは今後、まだ拡大する予定はあるのですか。

○産業 具体的に経営農地を増やす計画は聞いておりません。今の既存の経営農地の中で、新たな観光農園的な構想があることは聞いております。野菜の加工場を作るとか、今そういう話を○○○さんが具体的に国の補助事業を利用してやろうということで、市の総合政策部との事業でいろいろと調整をしているところであると聞いております。

○事務局 目標地図において、(株)○○○が耕作しているピンク色の着色部分は、自分の所有地か、もしくは○○○さんのお母さんの所有地ですか。

- 産業　　そうですね。経営農地として所有されている所です。
- 議長　　市内42の集落で、理想的な地域計画を策定しているところがありますか。
- 産業　　具体的には、私たちが取り組んでいて思いはあるのですが、国が求めているのは担い手農家へできるだけ集約できるような、そういったものをプランとして作ってもらえたらというのが国の思いなのですが、実際にそれに沿うような計画を作られているのかを考えますと、古川町ですね。それと集落営農の具体的な準備をされています久保木町ですね。あと、きすみの営農さんですね。あと、高田町さんですね。あと、下大部町ですね。
- 議長　　68集落の内、42集落が出来上がったわけですけども、残り26集落の動きはどうなりますか。
- 産業　　今も、作成は続けておりまして、基本、4月、5月で全部完了させたいと考えております。
- 議長　　ほかにご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)
- 議長　　ご質問、ご意見が無いようでありますので、本件については原案どおりとすることに、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長　　ご異議が無いようでありますので、本件については原案どおり決定いたします。
- 議長　　以上、議案第59号「小野市地域計画(案)に関する意見について」に関する審議は終了しました。

【 閉 会 】

- 議長　　以上で、本日より予定いたしておりました議案すべての審議は終了しました。皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うございました。
- これをもちまして、第11回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署名捺印する。

令和7年3月21日

小野市農業委員会会長

議事録署名委員3番

議事録署名委員4番